(7) Time-limit for tender : 5 : 00 PM, 21 June 2013.
(8) Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.
(9) Contact point for the notice : Keisuke Hosoki Procurement Section, Accounting Division, Kanazawa Regional Taxation Bureau, 2―2―60 Hirosaka Kanazawa 920―8586 Japan. TEL 076―231―2131 ex. 2216

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年4月22日
支出負担行為担当官
農林水産省大臣官房経理課長　長谷川博章
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容
(1) 品目分類番号　30
(2) 購入等件名及び数量　農林漁業センサスコールセンター等業務　一式
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書による。
(4) 履行期間　契約締結日から平成26年３月31日まで
(5) 履行場所　入札説明書及び仕様書による。
(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
(4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
(5) 農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
(6) その他の競争参加資格については、入札説明書による。

3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8950 東京都千代田区霞が関１―２―１　農林水産省大臣官房経理課調達班契約第２係　清水　尚功　電話03―3591―6753
(2) 入札説明書の交付方法　本公告日から平成25年６月11日まで、上記３の(1)の交付場所にて交付する。
(3) 入札説明会の日時及び場所　平成25年５月16日午前11時　農林水産省大臣官房経理課入札室
(4) 入札書の受領期限　平成25年６月17日午前11時
(5) 開札の日時及び場所　平成25年６月18日午後２時　農林水産省大臣官房経理課入札室

4　その他
(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加資格に関する証明書等を平成25年６月12日午前11時までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。当該証明書等に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(5) 契約書の作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法　本公告に示した調達内容を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
(7) 手続における交渉の有無　無
(8) 詳細は入札説明書による。

5　Summary (No. 1)
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroaki Hasegawa, Director of Accounting Division, Minister's Secretariat, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
(2) Classification of the services to be procured : 30
(3) Nature and quantity of the services to be required : Business for Census of Agriculture, Forestry and Fisheries call center 1 set
(4) Fulfillment period : 31 March, 2014
(5) Fulfillment place : As shown in the tender documentation
(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③ have Grade A, B or C in terms of the qualification "provision of services" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2013, 2014 and 2015,
④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,
⑤ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
(7) Time limit for tender : 11 : 00, 17 June, 2013
(8) Contact point for the notice : Hisanori Shimizu Procurement Section of Accounting Division Minister's Secretariat Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8950 Japan. TEL 03―3591―6753

○第２号

1　調達内容
(1) 品目分類番号　71、27
(2) 購入等件名及び数量　農林水産統計システムの調達支援業務　一式
(3)、(5)及び(6) 第１号に同じ。
(4) 履行期間　契約締結日から平成26年３月31日まで
(7) 本公告については、平成25年１月10日付官報（号外政府調達第５号）に掲載した入札公告の再度公告である。

2　競争参加資格
(1)、(2)、(4)、(5)及び(6) 第１号に同じ。
(3) 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。